

熱気球搭乗誓約書

私は熱気球搭乗体験においてその特性を理解し、不明な場合は自ら十分な説明を受けたうえで、自らの意志で搭乗するとともに、下記のことを誓約します。

1. 私は搭乗する際は、ウイニングバルーンクラブに体験入会し、クラブ員の一員としての搭乗体験参加することを承諾します。
2. 準備・搭乗・回収作業中など気球に関わる際は操縦士・クルーの指示に従い協力します。指示に従わなかつことによる負傷・損害は、自らの責任として治療・負担します。
3. アウトドアでの作業に適した服装、手袋などを着用し、それに従わなかつことによる負傷・損害などに関しては、自らの責任として治療・負担します。
4. 高血圧の方、心臓、脊椎、首、下肢に疾患のある、てんかん、過呼吸の症状を持っている、飲酒後、参加により悪化するおそれのある症状を持っている、妊娠中である、または妊娠の可能性がある、薬を服用されている、感染する可能性のある病状がある、参加当日主催者により安全が確保できないと判断された場合、搭乗はしません。
5. 熱気球の特性上、搭乗する際は軽度の打撲、捻挫、擦り傷などの可能性が有り得るものと理解し、承諾したうえで搭乗・参加します。
6. 天候によって左右されやすい特性上、安全を考慮した上での途中キャンセルや着陸は常に有り得るということを承諾したうえで搭乗・参加します。
7. 持ち物の紛失・損害においては、自らの責任として負担します。
8. 万一の事故が発生した場合は、下記保険適用範囲内に限り適用を受けることを承諾します。個人で加入している保険に加えて、下記保険で補償される以上の治療・損害は、追加で保険に加入し自ら負担します。
【保険内容】損害賠償(死亡、治療、入院、休業補償)4000万円まで。
9. 上記保険内容に不満がある場合、もしくは不明点がある場合は搭乗しません。
10. 未成年者の場合は、保護者の同意のもとに搭乗します。
11. 上記1~11の内容で参加することを保護者・緊急連絡先に説明し、同意のもと搭乗・参加します。
12. 搭乗するグループ代表者のみ誓約する場合、代表者以外の参加者全員も同様に誓約したことを確認します。万が一確認が取れていなかった場合、事故等による治療・損害等の負担は自らの責任として負います。
13. 上記以外の事態には相互に善意をもって対処することとします。